

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	就学事務(学齢簿)システム	
行政機関等の名称	白井市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部学校政策課学務係	
個人情報ファイルの利用目的	学校教育法施行令第1条に基づき、児童生徒の就学に関する情報等を管理する。	
記録項目	1宛名番号、2世帯番号、3児童生徒氏名、4続柄、5性別、6生年月日、7住所、8小学校区、9中学校区、10行政区、11保護者氏名、12就学先、13指定校	
記録範囲	児童生徒、児童生徒の保護者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		